

TOKYO働き方改革宣言

従業員が長く安定して働き易く、自己成長が実現出来る就労環境を整え「業界一」働き易い職場作りに労使一体となって取り組む。

平成31年4月11日
株式会社みなとパートナーズ

目標

働き方の改善

いつでもどこでも自主的に働ける制度を導入し、繁忙期でも時間外労働時間一人当たり月15時間以下を目指す。

休み方の改善

「お互い様の精神」で休暇中でも業務が進む体制を整備し、有給休暇取得率を最低70%以上に引き上げる。

取組内容

働き方の改善

- ①従業員の生活スタイルに合わせる在宅勤務制度を導入する。
- ②脱痛勤電車、フレックスタイム制度を導入し、勤務時間は従業員の主体性に委ねる。
- ③勤務間インターバル制度を導入、強制的に出社出来ない仕組みにより、適切な休息時間を確保する。

休み方の改善

- ①「脱属人化」を目的としたシステムを導入し、情報を一元管理し、チーム全体で業務を「見える化」する。
- ②記念日等有給休暇制度を導入し、積極的に休める仕組みを作る。
- ③年間有給休暇取得計画表と実際の進捗状況を常に公表し、取得率の高い従業員を褒め称える社風を作る。